

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗立地法第六條第一項の規定により変更の届出があった件四件 二五
- 土地改良区の定款の変更を認可した件二件 二五
- 随意契約の相手方を決定した件八件 二九
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件二件 二九
- 一般競争入札を行う件 二九
- 福島県教育委員会教育長 三〇
- 落札者を決定した件 三〇
- 福島県選挙管理委員会 三〇
- 福島県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件 三〇
- いわき市選挙区福島県議会議員補欠選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件 三〇
- 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件 三〇

告 示

福島県告示第四百三三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六條第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十七年五月二十六日から同年九月二十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び鏡石町産業課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
イ オンスーパーセンター鏡石店 福島県岩瀬郡鏡石町桜岡三百七十五番九ほか
 - 二 変更した事項
 - 1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
（変更前）イ オンリテール株式会社
代表取締役 梅本 和典
（変更後）イ オンリテール株式会社
代表取締役 岡崎 双一
 - 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）別紙書面のとおり
（変更後）別紙書面のとおり
変更した年月日
1 平成二十七年二月一日
 - 2 別紙書面のとおり
 - 3 届出年月日
平成二十七年五月十四日
 - 4 届出をした者
イ オンリテール株式会社
 - （「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）
（商業まちづくり課）
- 福島県告示第四百四号
- 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六條第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十七年五月二十六日から同年九月二十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。
- 平成二十七年五月二十六日
- 福島県知事 内堀雅雄
- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
フェスタタワー 福島県郡山市日和田町字南古館二十一番地の二ほか
 - 二 変更した事項
 - 1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
（変更前）株式会社日和田ショッピングモール
代表取締役 笠原 昇
（変更後）株式会社日和田ショッピングモール

代表取締役 高橋 富士夫
 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社デンコードー

代表取締役 井上 元延
 宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目七番十号
 (変更後) 株式会社デンコードー
 代表取締役 井上 元延
 宮城県名取市上余田字千刈田三百八番地

三 変更した年月日

1 平成二十四年十一月三十日

四 届出年月日

2 平成二十四年七月一日

五 届出をした者

株式会社日和田ショッピングモール
 (商業まちづくり課)
 届出をした者
 平成二十七年五月十四日
 株式会社日和田ショッピングモール

福島県知事 内堀 雅雄

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェスタパワ― 福島県郡山市日和田町字南古館二十一番地の二ほか
 二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 (変更前) 株式会社日和田ショッピングモール
 代表取締役 高橋 富士夫
 (変更後) 株式会社日和田ショッピングモール
 代表取締役 村山 悦朗

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社デンコードー
 代表取締役 井上 元延
 宮城県名取市上余田字千刈田三百八番地

(変更後) 株式会社デンコードー

代表取締役 井上 恵右
 宮城県名取市上余田字千刈田三百八番地

三 変更した年月日

1 平成二十六年五月二十四日

四 届出年月日

2 平成二十五年六月二十五日

五 届出をした者

株式会社日和田ショッピングモール
 (商業まちづくり課)
 届出をした者
 平成二十七年五月十四日
 株式会社日和田ショッピングモール

福島県知事 内堀 雅雄

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェスタパワ― 福島県郡山市日和田町字南古館二十一番地の二ほか
 二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 (変更前) 株式会社日和田ショッピングモール
 代表取締役 村山 悦朗
 (変更後) 株式会社日和田ショッピングモール
 代表取締役 高橋 富士夫

三 変更した年月日

1 平成二十七年三月十日

四 届出年月日

2 平成二十七年五月十四日
 株式会社日和田ショッピングモール
 (商業まちづくり課)

五 届出をした者

株式会社日和田ショッピングモール
 (商業まちづくり課)
 届出をした者
 平成二十七年五月十四日
 株式会社日和田ショッピングモール

福島県告示第四百七号
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、南相馬土地改良区から平成二十七年四月十日付けで申請のあった定款の変更について、同年五

月十八日認可した。

平成二十七年五月二十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄
(農村計画課)

福島県告示第四百八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、鮫川堰土地改良区から平成二十七年四月二十日付けで申請のあった定款の変更について、同年五月十八日認可した。

平成二十七年五月二十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄
(農村計画課)

公 告

公告第120号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける平成27年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年 5月26日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成27年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県総務部市町村総室市町村行政課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額
41,645,903円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とすることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(市町村行政課)

公告第121号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥処分業務(中間処理)

の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥処分業務（中間処理） 3,530 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社クリーンテックサーマル 埼玉県深谷市折之口1985番地
- 5 随意契約に係る契約金額
62,640円（1 t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

（総務課）

公告第122号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥収集運搬業務（中間処理）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥収集運搬業務（中間処理） 2,830 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
有限会社水野運送店 福島県石川郡古殿町大字松川字前木112番地
- 5 随意契約に係る契約金額
10,260円（1 t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

（総務課）

公告第123号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥処分業務（コンポスト化）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥処分業務（コンポスト化） 2,260 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地

- 福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
 - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本環境株式会社 東京都港区浜松町二丁目1番16号
 - 5 随意契約に係る契約金額
16,200円（1t当たり）
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(総務課)

公告第124号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥収集運搬及び処分業務（中間処理）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥収集運搬及び処分業務（中間処理） 5,190t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エコ計画 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
54,000円（1t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(総務課)

公告第125号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥収集運搬及び処分業務（中間処理：フレコン汚泥）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥収集運搬及び処分業務（中間処理：フレコン汚泥） 1,180t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エコ計画 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
55,080円（1t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(総務課)

公告第126号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥収集運搬及び処分業務（コンポスト化）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥収集運搬及び処分業務（コンポスト化） 2,450 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
サントーマス株式会社 福島県二本松市下川崎字三界山33番地
- 5 随意契約に係る契約金額
19,440円（1 t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(総務課)

公告第127号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥処分業務（中間処理）の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県県北流域下水道建設事務所長 遠藤 洋一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量
脱水汚泥処分業務（中間処理） 1,080 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県県北流域下水道建設事務所 福島県福島市鎌田字一本松43番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
栃木ハイトラスト株式会社 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘18番地3
- 5 随意契約に係る契約金額
48,600円（1 t当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第1号該当

(総務課)

公告第二百二十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十七年五月二十六日

福島県知事 内堀 雅雄

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十三日

二 名称

特定非営利活動法人ふよう土2100

三 代表者の氏名

里見 喜生

四 主たる事務所の所在地

福島県いわき市湘南台一丁目十番地の六

五 定款に記載された目的

この法人は、いわき市を中心として福島県内外において、市民・企業・NPO・行政等との協働によるよりよい地域づくりを目指し、まちづくりに関する調査研究・開発、企画・計画策定、施策提言等を通して、まちづくりの知恵や情報の集約と発信を行うとともに社会の発展に関する事業を行い、いわき市・福島県のまちづくりに寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第二百二十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十七年五月二十六日

福島県知事 内堀 雅雄

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十八日

二 名称

特定非営利活動法人福島農業復興ネットワーク

三 代表者の氏名

角田 義勝

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市大槻町字古屋敷六十七番地

五 定款に記載された目的

この法人は、福島県で暮らす人々に対して、農業を通じて生涯安全・安心な生活を送れるよう、また誇りをもって地域で生きていくことができるように支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

公告第130号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 空港用高速スノーパ除雪車（自走式） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成28年2月29日（月）
- (4) 納入場所 福島空港事務所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないものであること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年6月19日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において平成27年5月26日（火）から平成27年6月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月8日（月）午後2時 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成27年7月6日（月）午前10時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月3日（金）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : A High Speed Airport Runway Sweeper (Self-propelled type) 1unit
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 10:30 a.m., 6 July 2015
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 3 July 2015
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

公告第2号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県教育センターほか98施設の電気供給業務について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年5月26日

福島県教育委員会教育長 杉 昭 重

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県教育センターほか98施設の電気供給業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県教育庁財務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号
- 5 落札金額
545,813,244円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年2月6日

(財 務 課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第四十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された平成二十六年十月二十六日執行の福島県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。
平成二十七年五月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

- 1 選挙の種類 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
平成26年10月26日執行 福島県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 35,489,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	五十嵐 義 隆	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期間	8月19日から 11月13日まで 第 1 回 分
出納責任者 氏 名	坪 井 永 光				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円		支出 円	
井 上 美 芽	主婦	300,000	人件費
河 野 節 子	主婦	30,000	家屋費
堀 野 由 輝	会社員	188,000	選挙事務所費
柴 本 和 正	会社役員	50,000	集合会場費
巖 橋 川 裕	団体役員	220,000	通信費
笹 井 奈 緒	家事手伝い	150,000	交通費
藤 田 井 藤	会社役員	50,000	印刷費
福 田 後 留	主婦	50,000	広告費
田 三 松	会社員	200,000	文具費
三 松 輝	主婦	100,000	食糧費
三 松 幸	主婦	30,000	宿泊費
三 松 幸	会社員	53,000	雑 費
		50,000	
			2,932,500
			10,600
			0
			10,600
			11,081
			325,515
			447,610
			797,904
			124,384
			21,233
			41,300
			237,230

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日	平成26年11月7日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	井戸川 克隆	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	10月9日から 10月25日まで 第1回分
出納責任者氏名	西田 新一				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	円
高瀬 幸子	無職	170,000	253,930
斉藤 英里子	会社員	130,000	253,930
			0
			19,011
			0
			1,081,728
			37,260
			33,272
			25,960
			258,624
その他の寄附	0件	0	139,673
その他の収入		2,529,458	2,829,458
今回計		2,829,458	2,829,458
前回計		0	0
前合計		2,829,458	2,829,458
総計		2,829,458	2,829,458

支出のうち公費負担相当額	
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日	平成26年11月7日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	内堀 雅雄	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	9月18日から 11月10日まで 第1回分
出納責任者氏名	山川 彬				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	円
オール「ふくし ま」復興・県民 会議	政治団体	10,000,000	5,816,000
福島県農業者政 治連盟	政治団体	300,000	8,776,579
福島県農業者政 治連盟	政治団体	100,000	5,583,149
福島県農業者政 治連盟郡山市支 部	政治団体	100,000	3,193,430
今泉 裕	団体役員	100,000	97,926
福島県商工政治 連盟	政治団体	500,000	2,400
			6,167,222
			958,020
			164,667
			112,844
			928,028
			1,056,233

選挙運動用通常葉書の作成 0円

福島県薬剤師連盟	政治団体	100,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
福島県中小企業政治連盟	政治団体	100,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
福島県石油政治連盟	政治団体	50,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
福島県歯科医師連盟	政治団体	1,000,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
福島県医師連盟	政治団体	1,000,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
全日本不動産政治連盟	政治団体	100,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
日本弁護士政治連盟	政治団体	100,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
吉沢 聡	無職	153,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
小林 義明	無職	153,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
小伴 忠彦	無職	153,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
岩崎 健一	無職	153,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
高橋 秀樹	無職	153,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
その他の寄附	0件	0	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
その他の収入		10,000,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
今回数計		24,215,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
前回数計		0	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919
総計		24,215,000	前回数計	0	24,215,000	今回数計	24,079,919

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	902,400円
	ポスターの作成	1,472,848円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円	
選挙運動用自動車の立札及び看板の類の作成	0円	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円	

計	2,375,248円
---	------------

報告書受理年月日	平成26年11月10日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	内堀 雅雄	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	11月11日から 11月28日まで 第2回分
出納責任者 氏名	山川 彬				

収入	支出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費
オール「ふくしま」復興・県民会議	家屋費
62,103	選挙事務所費
政治団体	集合会場費
62,103	通信費
	交通費
	印刷費
	広告費
	文具費
	食糧費
	宿泊費
	雑費
その他の寄附	その他
0件	0
0	94,080
0	0
0	197,184
62,103	0
24,215,000	24,079,919
24,277,103	24,277,103
今回数計	今回数計
前回数計	前回数計
総計	総計

項 目	金 額
	0円
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	902,400円

支出のうち公費負担相当額		ポスターの作成	1,472,848円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円	
個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円	
計		2,375,248円	

報告書受理年月日	平成26年12月5日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	金子 芳 尚	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期 間	9月25日から 11月10日まで 第 1 回 分
出納責任者 氏 名	金 子 恒 子				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	円
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		6,780,105	
今回計		6,780,105	
前回計		0	
総 計		6,780,105	
人件費		1,778,571	
家屋費		242,138	
選挙事務所費		231,178	
集合会場費		10,960	
通信費		5,610	
交通費		363,782	
印刷費		1,293,732	
広告費		2,623,963	
文具費		8,932	
食糧費		9,625	
宿泊費		7,560	
雑 費		446,192	
今回計		6,780,105	
前回計		0	
総 計		6,780,105	

支出のうち公費負担相当額		項 目	金 額
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円	
選挙運動用通常葉書の作成		0円	
ビラの作成		0円	
ポスターの作成		0円	
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円	
個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円	
計		0円	

報告書受理年月日	平成26年11月10日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	熊 坂 義 裕	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期 間	8月19日から 11月10日まで 第 1 回 分
出納責任者 氏 名	菅 田 義 郎				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	円
人件費		2,965,000	
家屋費		1,727,165	
選挙事務所費		1,133,109	
集合会場費		594,056	
通信費		641,618	
交通費		730,670	
印刷費		1,786,400	
広告費		457,207	
文具費		269,663	
食糧費		1,471,370	

その他の寄附	0件	宿泊費	1,122,679
その他の収入		雑費	14,490,391
今回計	25,000,000	今回計	25,662,163
前回計	0	前回計	0
総計	25,000,000	総計	25,662,163

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	902,400円
ポスターの作成	884,000円
選挙事務所 の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	1,786,400円

報告書受理年月日 平成26年11月10日 第1回報告分

福島県選挙管理委員会告示第四十六号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定に基づき提出された平成二十六年十月二十六日執行のいわき市選挙区福島県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十七年五月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 隆 彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年10月26日執行のいわき市選挙区福島県議会議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 6,176,400円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	木 田 孝 司	候補者届出政党 又は所属党派	自由 民主党	期間	10月8日から 10月29日まで 第1回分
出納責任者 氏名	岩 塚 俊 彦				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額)	支出	円
自由民主党	500,000	人件費	890,000
作 山 優	80,000	家屋費	10,000
猪 狩 朱 美	60,000	選挙事務所費	0
箱 根 保 光	100,000	集合会場費	10,000
岩 塚 俊 彦	100,000	通信費	93,822
大 平 正 行	100,000	交通費	2,040
		印刷費	1,082,200
		広告費	141,480
		文具費	47,366
		食糧費	119,420
		宿泊費	0
その他の寄附	0件	雑費	294,012
その他の収入	2,000,000	今回計	2,680,340
今回計	2,940,000	前回計	0
前回計	0	総計	2,680,340
総計	2,940,000		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	1,082,200円
選挙事務所 の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円

計		1,082,200円
報告書受理年月日	平成26年11月10日	第1回報告分

候補者氏名	木 田 孝 司	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期 間	10月30日から 11月15日まで 第 2 回 分
出納責任者 氏 名	岩 塚 俊 彦				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	人件費	円
その他の寄附	0件	家屋費	0
その他の収入	0	選挙事務所費	0
今回計	0	集合会場費	0
前回計	2,940,000	通信費	0
総 計	2,940,000	交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑 費	63,133
		今回計	63,133
		前回計	2,680,340
		総 計	2,743,473
支出のうち公費負担相当額			
ポスターの作成	1,082,200円		
選挙事務所の立札及び看板の作成	0円		

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の作成	0円
計	1,082,200円

報告書受理年月日	平成26年11月17日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	木 田 孝 司	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期 間	10月16日から 11月27日まで 第 3 回 分
出納責任者 氏 名	岩 塚 俊 彦				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	人件費	円
その他の寄附	0件	家屋費	0
その他の収入	0	選挙事務所費	0
今回計	0	集合会場費	0
前回計	2,940,000	通信費	0
総 計	2,940,000	交通費	0
		印刷費	0
		広告費	127,400
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑 費	0
		今回計	127,400
		前回計	2,743,473
		総 計	2,870,873
支出のうち公費負担相当額			
選挙運動用通常葉書の作成	0円		

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	1,082,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	1,082,200円	

報告書受理年月日	平成26年11月27日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	木 田 孝 司	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期 間	11月28日から 12月26日まで 第 4 回 分
出納責任者氏名	岩 塚 俊 彦				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円		円	
	人件費	0	0
	家屋費	0	0
	選挙事務所費	0	0
	集合会場費	0	0
	通信費	49,264	0
	交通費	0	0
	印刷費	0	0
	広告費	610,200	0
	文具費	0	0
	食糧費	0	0
	宿泊費	0	0
	雑費	0	0
その他の寄附	0件	0	0
その他の収入	0	0	0
今回計	0	659,464	0

前回計	2,940,000	前回計	2,870,873
総 計	2,940,000	総 計	3,530,337

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	1,082,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円	
計	1,082,200円	

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第4回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	佐 藤 健 一	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期 間	9月25日から 10月31日まで 第 1 回 分
出納責任者氏名	伊 藤 守				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円		円	
	人件費	0	702,000
	家屋費	0	0
	選挙事務所費	0	0
	集合会場費	0	0
	通信費	792,923	0
	交通費	0	0
	印刷費	0	1,123,416
佐藤健一後援会	政治団体	430,000	0

その他の寄附	0件	広告費	490,440
その他の収入	0	文具費	121,051
今回事計	2,100,000	食糧費	206,209
前回事計	2,530,000	雑費	63,133
計	0	宿泊費	0
	2,530,000	雑費	3,499,172
		前回事計	0
		計	3,499,172

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	1,025,136円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,025,136円

報告書受理年月日 平成26年11月10日 第1回報告分

候補者氏名	吉田 英 策	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	本 期 間	10月5日から11月6日まで第1回分
出納責任者氏名	菅 野 宗 長				

収入 支出
 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 人件費 円 0

日本共産党いわき双葉地区委員会	政党	1,035,700	家屋費	38,410
			選挙事務所費	35,700
			集会会場費	2,710
			通信費	100,000
			交通費	0
			印刷費	354,240
			広告費	150,400
			文具費	0
			食糧費	120,000
			宿泊費	0
			雑費	0
その他の収入	0件	0	雑費	0
今回事計	0	1,035,700	今回事計	763,050
前回事計	0	0	前回事計	0
計		1,035,700	計	763,050

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	259,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	259,200円

報告書受理年月日 平成26年11月10日 第1回報告分

福島県選挙管理委員会告示第四十七号
 公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定に基づき提出された平成二十七年一月二十五日執行の本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙にお

各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。
平成二十七年五月二十六日

福島県選挙管理委員会
委員会 選挙 秘 録

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年1月25日執行 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 6,538,500円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	矢 島 義 謙	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期間	1月5日から 2月3日まで 第 1 回 分
出納責任者 氏 名	三 瓶 善 治				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業) (寄附額) 円	人件費	円
浜 尾 富 之	農業	家屋費	96,000
鈴 木 悦 子	無職	選挙事務所費	480,340
佐 藤 真 一	無職	集合会場費	480,340
	100,000	通信費	0
		交通費	6,478
		印刷費	0
		広告費	759,088
		文具費	51,840
		食糧費	5,535
		宿泊費	14,750
		雑費	0
その他の寄附	12件	印刷費	36,600
その他の収入		交通費	0
今回事計		印刷費	400,000
前回事計		文具費	696,000
総 計		食糧費	0
		宿泊費	1,450,631
		雑費	0
		前回事計	1,450,631
		総 計	0

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円

支出のうち公費負担相当額		円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		759,088円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円
計		759,088円

報告書受理年月日	平成27年 2月 4日	第 1 回報告分
----------	-------------	----------

候補者氏名	矢 島 義 謙	候補者届出政党 又は所属党派	無 所 属	期間	2月4日から 2月20日まで 第 2 回 分
出納責任者 氏 名	三 瓶 善 治				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業) (寄附額) 円	人件費	円
その他の寄附	0件	家屋費	0
その他の収入		選挙事務所費	0
今回事計		集合会場費	0
前回事計		通信費	8,484
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	68,250
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑費	0
		前回事計	76,734
		総 計	0
		前回事計	1,450,631

報告書受理年月日		平成27年 2月21日		第2回報告分	
		776,000		総計 1,527,365	
支出のうち公費負担相当額		項目	金額		
		選挙運動用通常葉書の作成	0円		
		ビラの作成	0円		
		ポスターの作成	759,088円		
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円		
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円		
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円		
計		759,088円			